

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-29521

(P2008-29521A)

(43) 公開日 平成20年2月14日(2008.2.14)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A61B 1/00 (2006.01)	A61B 1/00 300B	2H040
A61B 1/04 (2006.01)	A61B 1/04 370	4C061
G02B 23/24 (2006.01)	G02B 23/24 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2006-205143 (P2006-205143)  
 (22) 出願日 平成18年7月27日 (2006.7.27)

(71) 出願人 304050923  
 オリンパスメディカルシステムズ株式会社  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号  
 (74) 代理人 100076233  
 弁理士 伊藤 進  
 (72) 発明者 浦川 勉  
 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オ  
 リンパスメディカルシステムズ株式会社内  
 Fターム(参考) 2H040 DA21 DA51 DA53 FA13 GA10  
 GA11  
 4C061 FF12 JJ11 WW14

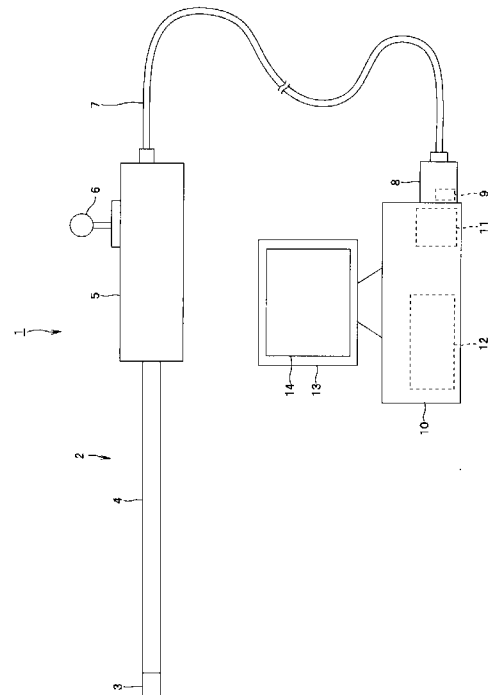
(54) 【発明の名称】 内視鏡システム

(57) 【要約】

【課題】 ユーザの手技行動領域に邪魔とならずコンパクトで、且つ各種情報入力を容易に行うことができる内視鏡システムを実現すること。

【解決手段】 本発明の内視鏡システム1は、入力部6を備えた内視鏡2と、該内視鏡が撮影した像を表示するモニタ13と、上記内視鏡と着脱自在であって、該内視鏡と接続した場合、上記入力部により設定自在な設定画面を上記モニタに自動表示させる観測装置10と、を具備することを特徴とする。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

入力部を備えた内視鏡と、  
該内視鏡が撮影した像を表示するモニタと、  
上記内視鏡と着脱自在であって、該内視鏡と接続した場合、上記入力部により設定自在な設定画面を上記モニタに自動表示させる観測装置と、  
を具備することを特徴とする内視鏡システム。

**【請求項 2】**

上記設定画面は、上記入力部により、各種情報を入力するためのコマンドボタンが表示されることを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡システム。

10

**【請求項 3】**

上記観測装置は、上記入力部によって、上記コマンドボタンの選択により、画面上で文字が入力自在なソフトキーボードを上記設定画面へ表示することを特徴とする請求項 2 に記載の内視鏡システム。

**【請求項 4】**

上記内視鏡は、操作部と、  
該操作部と着脱自在で、識別情報が記録された挿入部と、  
を有し、  
上記操作部と上記挿入部とが接続された場合、上記識別情報が上記観測装置に出力され、  
上記設定画面に該識別情報が自動表示される  
ことを特徴とする請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の内視鏡システム。

20

**【請求項 5】**

さらに、上記観測装置は、記録装置を備え、  
該記録装置は、上記内視鏡が撮影する像と共に、上記ソフトキーボードにより入力された文字情報を記録することができる  
ことを特徴とする請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の内視鏡システム。

**【請求項 6】**

上記記録装置は、上記内視鏡が撮影する像と共に、上記識別情報を記録することを特徴とする請求項 5 に記載の内視鏡システム。

**【発明の詳細な説明】**

30

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、体腔内へ挿入して内視鏡検査を行う電子内視鏡と、該電子内視鏡によって撮影された該体腔内の内視鏡画像を表示する表示装置と、を備えた内視鏡システムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来から、医療用の内視鏡は、体腔内に挿入され内視鏡検査に用いられている。近年においては、撮像素子などにより、体腔内を撮影して、内視鏡画像をモニタに表示する電子内視鏡が知られている。

40

**【0003】**

このような電子内視鏡により撮影された内視鏡画像は、検査記録としてフィルム写真、或いは記録媒体へ録画される。その際に、受診者識別のために内視鏡検査を受けた患者の情報、日時などの各種情報を正確に記録する必要がある。

**【0004】**

例えば、特許文献 1 には、上記各種情報をモニタ画面に文字列として表示することができる電子内視鏡装置が開示されている。

【特許文献 1】特開平 7 - 1 1 1 9 7 6 号公報

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】**

50

## 【 0 0 0 5 】

しかしながら、従来の電子内視鏡装置は、プロセッサ装置に接続されたキーボードにより上記各種情報を入力する必要がある。そのため、従来の電子内視鏡装置は、モニタを初め、電子内視鏡が有線接続されるプロセッサ装置、及びキーボードを配置するためのスペースが必要である。

## 【 0 0 0 6 】

また、電子内視鏡がプロセッサ装置と有線により接続されているため、該プロセッサ装置は、電子内視鏡に近接した位置にしか設置することが出来ない。これに合わせて、プロセッサ装置に接続されるキーボードも、該プロセッサ装置、及び電子内視鏡の近傍に設置するほか無かった。

## 【 0 0 0 7 】

これらのことから、医師であるユーザにとっては、各種装置が患者に近接する周囲となる手技行動領域内に設置されるため、該各種装置が邪魔となり手技がし難く、手狭に感じるという問題があった。

## 【 0 0 0 8 】

また、特に、キーボードにおいては、術前、或いは術中において、上記各種情報を手入力するため、その衛生管理が必要とされる。そのため、上記キーボードは、抗菌コート、或いはキーボードを覆う防菌カバーによる感染防止の処置が施されている。

## 【 0 0 0 9 】

しかしながら、上記キーボードは、術後に滅菌処理しなければならない、連続した内視鏡検査の際に、稼働率が低減するという問題がある。また、内視鏡検査の施術中には、衛生上、キーボードによる各種情報の入力を行わないほうが好ましいとされる。

## 【 0 0 1 0 】

そこで、本発明は、上述の事情に鑑み、ユーザの手技行動領域に邪魔とならないようにコンパクトで、且つ各種情報入力を容易に行える内視鏡システムを提供することを目的としている。

## 【 課題を解決するための手段 】

## 【 0 0 1 1 】

上記目的を達成すべく、本発明の内視鏡システムは、入力部を備えた内視鏡と、該内視鏡が撮影した像を表示するモニタと、上記内視鏡と着脱自在であって、該内視鏡と接続した場合、上記入力部により設定自在な設定画面を上記モニタに自動表示させる観測装置と、を具備することを特徴とする。

## 【 発明の効果 】

## 【 0 0 1 2 】

本発明の内視鏡システムによれば、ユーザの手技行動領域に邪魔とならずコンパクトで、且つ各種情報入力を容易に行うことができる。

## 【 発明を実施するための最良の形態 】

## 【 0 0 1 3 】

## ( 第 1 の実施の形態 )

先ず、図 1 ~ 図 9 を参照して本発明の第 1 の実施の形態を説明する。

図 1 ~ 図 9 は、本発明の内視鏡システムの第 1 の実施の形態の説明に係り、図 1 は内視鏡システムを示す全体構成図、図 2 は電子内視鏡と観測装置とを接続した際に起動されるモニタ画面を示す平面図、図 3 は患者情報を日本語（かな漢字変換）入力する際のモニタ画面を示す平面図、図 4 は患者情報を英字入力する際のモニタ画面を示す平面図、図 5 は患者情報を数字入力する際のモニタ画面を示す平面図、図 6 は患者情報入力後の確認画面が表示されたモニタ画面を示す平面図、図 7 は第 1 変形例を示し、患者情報を日本語（かな漢字変換）入力する際のモニタ画面を示す平面図、図 8 は第 2 変形例を示し、背景に内視鏡画像が表示され、タッチパネル方式にて日本語（かな漢字変換）入力する際のモニタ画面を示す平面図、図 9 は第 3 変形例を示し、ソフトキーボードの構成を示す平面図である。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 1 4 】

図 1 に示すように、本実施の形態の内視鏡システム 1 は、電子内視鏡（以下、単に内視鏡という）2 と、カメラコントロールユニット（CCU）である観測装置 10 と、表示装置であるモニタ 13 と、から構成されている。

## 【 0 0 1 5 】

内視鏡 2 は、先端から順に、先端部 3 と、この先端部 3 に連設された挿入部 4 と、この挿入部 4 の基端に接続された操作部 5 と、この操作部 5 から延設する電気ケーブルであるユニバーサルコード 7 と、から構成されている。

## 【 0 0 1 6 】

内視鏡 2 の先端部 3 は、本実施の形態では照明手段、及び撮像手段が内蔵された図示しない撮像ユニットが配設されている。この撮像ユニットの照明手段は、例えば、それ自身が光源となる LED、或いは挿入部 4、操作部 5 からユニバーサルコード 7 内を挿通するライトガイドファイバーによって外部光源からの照明光を導光して照射する構成となっている。また、撮像ユニットの撮像手段は、例えば、CCD、CMOS などの撮像素子が用いられ、先端部 3 内、或いはイメージガイドファイバーを介して内視鏡像を撮影する構成となっている。

10

## 【 0 0 1 7 】

挿入部 4 は、可撓性を備えた軟性内視鏡挿入部、或いは硬質な硬性内視鏡挿入部である。尚、挿入部 4 は、上記軟性内視鏡挿入部である場合、先端部分に湾曲部を備えた構成としても良い。

20

## 【 0 0 1 8 】

操作部 5 は、ポインティングデバイスであるジョイスティックタイプの入力部である操作レバー 6 が配設されている。尚、操作レバー 6 は、ジョイスティックタイプのポインティングデバイスに限定されること無く、例えば、トラックボールでも良い。

## 【 0 0 1 9 】

ユニバーサルコード 7 は、延出端に接続部 8 を備えている。この接続部 8 は、観測装置 10 と着脱自在に電氣的に接続される。また、この接続部 8 には、被検出部品である検出用チップ 9 が内蔵されている。

## 【 0 0 2 0 】

観測装置 10 には、上記接続部 8 が電氣的に接続されたときに検出用チップ 9 を検出する検出部である検出装置 11 と、上記電子内視鏡 2 により撮影された内視鏡像を録画記録する記録装置 12 と、図示しないプロセッサと、が内蔵されている。

30

## 【 0 0 2 1 】

尚、上記検出装置 11 は、単にユニバーサルコード 7 の接続部 8 が検出されたことを認識するもので、上述したような検出用チップ 9 を電氣的に検出するほか、機械的な接続検出スイッチでも良い。

## 【 0 0 2 2 】

記録装置 12 は、例えば、ハードディスク、各種ディスク、フラッシュメモリ、及び各種ピクチャーカードの記録媒体に上記内視鏡像を書き込みすることができるもので、観測装置 10 に内蔵されるものに限定することなく、外付けとしても良い。

40

## 【 0 0 2 3 】

プロセッサ（不図示）は、内視鏡 2 からの光電変換された撮像信号を画像処理し、内視鏡画像としてモニタ 13 に表示できるようにする。尚、プロセッサには、検出装置 11 からの検出信号が入力される。

モニタ 13 は、観測装置 10 に接続され、モニタ画面 14 に内視鏡画像、並びに各種設定画面を表示する。

## 【 0 0 2 4 】

次に、図 2 ~ 図 6 を用いて、以上のように構成された本実施の形態の内視鏡システム 1 の作用について説明する。

先ず、術者であるユーザは、内視鏡検査のために内視鏡システム 1 を準備する。このと

50

き、内視鏡 2 と観測装置 10 とを接続する。つまり、ユーザは、内視鏡 2 のユニバーサルコード 7 の接続部 8 を観測装置 10 の所定の接続位置で連結接続する。

【0025】

この内視鏡 2 と観測装置 10 が接続されたとき、観測装置 10 の検出装置 11 が接続部 8 の検出用チップ 9 を検出し、その検出信号をプロセッサに出力する。すると、図 2 に示すような、初期設定画面がモニタ画面 14 に表示（立ち上がる）される。

【0026】

モニタ画面 14 に表示される初期設定画面には、患者情報入力タブ、画像設定タブ、色調整タブ、周辺機器設定タブなどの複数の設定項目からなるコマンドボタンである設定タブ群 15 と、患者氏名表示部 17 と、患者 ID 表示部 18 と、日時表示部 19 と、図示しない患者の生年月日などが表示される。尚、本実施の形態では、設定タブ群 15 は、モニタ画面 14 の左側に、各表示部 17 ~ 19 は右側に表示されている。

10

【0027】

また、モニタ画面 14 には、内視鏡 2 の操作部 5 に配設された操作レバー 6 により操作自在な選択ポインタ 16 が表示される。この選択ポインタ 16 は、操作レバー 6 の操作に連動して、モニタ画面 14 内で移動する。

【0028】

ユーザは、例えば、図 2 に示すように、設定タブ群 15 のうち患者設定入力上に選択ポインタ 16 を移動させ、操作レバー 6 を押下すると、患者情報の入力画面に切り替わる。すると、モニタ画面 14 には、右側上部に入力項目表示部 20、及び入力セル 21 が表示されると共に、中央から下部に、ひらがな文字列のソフトキーボード 23、及び複数の変更キーからなる変更キー群 24 が表示（立ち上がる）される。このとき、図 3 に示すような、ソフトキーボード 23、及び変更キー群 24 は、図 2 に示したメニュー画面の設定タブ群 15 を背景にした透過表示となっている。

20

【0029】

ユーザは、患者氏名を日本語入力する際に、操作部 5 の操作レバー 6 の操作によって、五十音が羅列された、ひらがな文字のソフトキーボード 23 上で、選択したい、ひらがな文字に選択ポインタ 16 を移動して、操作レバー 6 を押下（クリック）する。すると、図 3 に示すように、選択した、ひらがな文字が入力セル 21 に表示される。

【0030】

また、ユーザは、ひらがな文字から漢字、或いはカタカナ文字に変換したい場合には、変更キー群 24 の漢字キー上、或いはカナキー上に選択ポインタ 16 を合わせ、操作レバー 6 を押下（クリック）する。尚、ユーザは、選択した、ひらがな文字を小文字にしたい場合、再度、選択した、文字をクリック（ダブルクリック）するか、ソフトキーボード 23 の小文字をクリックすることで、変換することができる。ユーザは、スペースを入力したい場合、変更キー群 24 のスペースキーを選択することにより行える。さらに、変換する漢字は、変更キー群 24 の漢字キーをクリックすることで、変換候補が順次表示される。

30

【0031】

また、本実施の形態の内視鏡システム 1 では、アルファベット（英字）入力、及び数字入力できるものであり、変更キー群 24 の英字キー、及び数字キーの選択により行える。

40

【0032】

ユーザは、変更キー群 24 の英字キーをクリックすると、図 4 に示すように、アルファベット文字列のソフトキーボード 23 に変更される。そのため、ユーザは、ひらがな文字の入力と同様に選択したい、アルファベット文字に選択ポインタ 16 を移動して、操作レバー 6 を押下（クリック）して、患者氏名をアルファベット入力することができる。

尚、ユーザは、選択した、アルファベット文字を小文字にしたい場合、再度、選択した、文字をクリック（ダブルクリック）することで、変換することができる。

【0033】

また、ユーザは、変更キー群 24 の数字キーをクリックすると、図 5 に示すように、数

50

字列のソフトキーボード 23 に変更される。ここでも、ユーザは、選択したい、数字に選択ポインタ 16 を移動して、操作レバー 6 を押下（クリック）して、各種 ID を数字入力することができる。上記各種 ID とは、患者 ID、医師 ID、内視鏡 ID、録画した記録媒体の管理 ID などである。これらソフトキーボード 23 により入力された文字情報は、観測装置 10 の記録装置 12 の記録媒体に内視鏡像と共に書き込まれる。

【0034】

尚、本実施の形態では、患者氏名、及び患者 ID の順で入力項目が入れ替わり、ユーザにより、対応した情報が文字入力した後に、変更キー群 24 の決定キーが選択されると、次の入力項目に移動する。また、ユーザは、変更キー群 24 の戻るキーを選択することで、入力項目を 1 つ手前に戻すこともできる。

10

【0035】

そして、ユーザは、各種項目を入力後、変更キー群 24 の閉じるキーを選択すると、図 6 に示すように、入力項目表示部 20、入力セル 21、及びソフトキーボード 23 がモニタ画面 14 から消すことができる。

【0036】

このとき、モニタ画面 14 には、設定タブ群 15 が表示された初期の画面に戻り、右側に入力した情報が各表示部 17 ~ 19 に表示される。また、モニタ画面 14 の最下部には、登録キー、変更キー、メニューキー、戻るキー、及び閉じるキーからなる変更キー群 24 a が表示される。尚、本実施の形態では、図 6 に患者氏名、患者 ID、及び日時のみ図示しているが、医師 ID、内視鏡 ID などの各種情報を表示するようにしても良い。

20

【0037】

ユーザは、この初期画面から内視鏡画像に切り換えたい場合に変更キー群 24 a の閉じるキーを選択することにより行うことができる。また、ユーザは、入力した各種情報を変更したい場合、変更キー群 24 a の変更キーを選択するか、再度、設定タブ群 15 の患者情報入力タブを選択することにより、上述した手順で行える。

【0038】

以上のように本実施の形態の内視鏡システム 1 によれば、観測装置 10 にキーボードなどの入力装置が無くとも、内視鏡 2 の操作部 5 に配設された操作レバー 6 によって、モニタ画面 14 に表示される設定タブ群 15 の選択と、ソフトキーボード 23 からの文字入力によって、上記各種情報を入力することができる。これにより、内視鏡システム 1 は、別途の入力装置を備える必要が無く、コンパクトな構成とすることができる。

30

【0039】

その結果、処置を行う院内のスペースが手狭になることなく、医師であるユーザとしては、患者に近接する周囲となる手技行動領域に、各種情報を入力する入力装置が邪魔とならず、手技がし易くなる。

【0040】

また、本実施の形態の内視鏡システム 1 は、入力装置が必要ないため、術後に滅菌処理に内視鏡 2 のみで良くなる。そのため、連続した内視鏡検査の際に、単に新たな滅菌処理済みの内視鏡 2 を接続するのみで良いため、内視鏡システム 1 の稼働率を向上させることができる。

40

【0041】

尚、ソフトキーボード 23 は、図 7 に示すように、あ行～わ行の行頭文字のみ表示されており、選択ポインタ 16 を例えば、あ行の行頭文字（あ）に合わせると、あ行の文字（あ～お）が表示され、選択できる構成としても良い。このようなソフトキーボード 23 では、背景画面の表示領域を大きくすることができる。

【0042】

また、図 8 に示すように、ソフトキーボード 23 は、選択を指 F により行えるタッチパネル方式にしても良い。また、入力項目表示部 20、入力セル 21、ソフトキーボード 23、変更キー群 24 は、図 8 に示すように、背景画面が内視鏡画像 25 上にも表示させることができると共に、各種情報の入力を可能な構成にしても良い。

50

## 【0043】

さらに、図9に示すように、ソフトキーボード23aは、各種文字列キーをクリック選択する度に、その文字列の文字が順に選択できる構成としても良い。具体的には、あ行～わ行のキーをクリックする回数に応じた各行の任意の文字を選択することができる。尚、アルファベット、或いは数字は、変更キー群24bの英字、或いは数字の選択により入力可能となり、表示された文字をクリックする回数に応じて選択可能となっている。

## 【0044】

以上に説明した本実施の形態の内視鏡システム1では、選択ポインタ16、或いはタッチパネルにより、任意の操作選択をモニタ画面14上で行う構成としたが、例えば、選択位置が強調表示されるカーソルなどの構成としても良い。

10

## 【0045】

(第2の実施の形態)

次に、図10、及び図11を参照して本発明の第2の実施の形態を説明する。

図10、及び図11は、本発明の内視鏡システムの第2の実施の形態の説明に係り、図10は内視鏡システムを示す全体構成図、図11は電子内視鏡と観測装置とを接続すると共に、内視鏡の挿入部と操作部とを接続した際に起動されるモニタ画面を示す平面図である。

## 【0046】

本実施の形態の内視鏡システム1の内視鏡2は、挿入部4と操作部5が着脱自在な構成となっている。また、以下の説明において、上述した第1の実施の形態の内視鏡システム1と同一の構成について同じ符号を用い、それら構成の詳細な説明を省略する。

20

## 【0047】

内視鏡2の挿入部4は、基端部に挿入部コネクタ27を備えている。この挿入部コネクタ27は、内視鏡IDが記録されたIDチップ28を内蔵し、操作部5に連結される。また、操作部5には、挿入部コネクタ27のIDチップ28を読み取る検出部29が内蔵されている。この検出部29は、ユニバーサルコード7を介して、観測装置10と電氣的に接続される。

## 【0048】

本実施の形態の挿入部4は、単回使用(ディスポーザブル)タイプであり、患者毎に使用され、使用後に医療廃棄処分がなされる。尚、挿入部4は、再利用できるタイプでも勿論構わない。

30

## 【0049】

このように構成された本実施の形態の内視鏡システム1は、内視鏡検査前に、第1の実施の形態と同様に、内視鏡2のユニバーサルコード7の接続部8が観測装置10に接続される。そして、挿入部2の挿入部コネクタ27が操作部29に接続される。

## 【0050】

このとき、操作部5の検出部29は、挿入部コネクタ27内のIDチップ28を検出し、挿入部4と操作部5が接続された情報と、IDチップ28に記憶されている内視鏡IDの情報を観測装置10に出力する。

## 【0051】

すると、第1の実施の形態と同様に、図11に示すような、初期設定画面がモニタ画面14に表示(立ち上がる)される。このモニタ画面14には、日時表示部19の下方に内視鏡ID(SCOPE ID)表示部30に識別情報である内視鏡ID番号が自動で表示される。

40

## 【0052】

尚、内視鏡2の挿入部4は、ディスポーザブルである場合、操作部5に接続されるとIDチップ28に検出部29から使用済みとを識別する識別情報が書き込まれる。このような構成とすることで、一度使用した内視鏡2の挿入部4は、IDチップ28の情報から検出部29が使用済みとの認識がされる。

## 【0053】

50

挿入部 4 が使用済みである情報を ID チップから検出した検出部 29 は、観測装置 10 に検出信号を出力する。そして、観測装置 10 は、モニタ画面 14 に挿入部 4 が使用済みであるという警告表示を行う。

【0054】

以上のような構成とすることで、本実施の形態の内視鏡システム 1 は、内視鏡 ID を入力する手間が省け、ディスプレイタイプの使用済みの挿入部 4 の誤使用を防止することができる。尚、その他の患者情報などの入力については、第 1 の実施の形態と同様である。

【0055】

以上に記載した発明は、各実施の形態に限ることなく、その他、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で種々の変形を実施し得ることが可能である。さらに、各実施形態には、種々の段階の発明が含まれており、開示される複数の構成要件における適宜な組合せにより種々の発明が抽出され得る。

10

【0056】

例えば、各実施の形態に示される全構成要件から幾つかの構成要件が削除されても、発明が解決しようとする課題の欄で述べた課題が解決でき、発明の効果で述べられている効果が得られる場合には、この構成要件が削除された構成が発明として抽出され得る。

【0057】

尚、本発明には、以下の付記に記載する特徴がある。

【0058】

20

(付記 1)

入力部を備えた内視鏡と、

該内視鏡が撮影した像を表示するモニタと、

上記内視鏡が着脱自在であって、該内視鏡と接続した場合、上記入力部により設定自在な設定画面を上記モニタに自動表示させる観測装置と、

を具備することを特徴とする内視鏡システム。

【0059】

(付記 2)

上記操作画面は、上記入力部により、各種情報を入力するためのコマンドボタンが表示されることを特徴とする付記 1 に記載の内視鏡システム。

30

【0060】

(付記 3)

上記観測装置は、上記コマンドボタンの選択により、上記入力部によって、画面上で文字が入力自在なソフトキーボードを上記操作画面へ表示することを特徴とする付記 2 に記載の内視鏡システム。

【0061】

(付記 4)

上記内視鏡は、操作部と、

該操作部と着脱自在な識別情報が記録された挿入部と、

を有し、

40

上記操作部と上記挿入部とが接続された場合、上記識別情報が上記観測装置に出力され、上記設定画面に該識別情報が自動表示される

ことを特徴とする付記 1 から付記 3 のいずれか 1 つに記載の内視鏡システム。

【0062】

(付記 5)

さらに、上記観測装置は、記録装置を備え、

該記録装置は、上記内視鏡が撮影する像と共に、上記ソフトキーボードにより入力された文字情報を記録することができる

ことを特徴とする付記 1 から付記 4 のいずれか 1 つに記載の内視鏡システム。

【0063】

50

## (付記 6)

上記記録装置は、上記内視鏡が撮影する内視鏡像と共に、上記識別情報を記録することを特徴とする付記 5 に記載の内視鏡システム。

【0064】

## (付記 7)

上記入力部は、ポインティングデバイスであることを特徴とする付記 1 から付記 6 の何れか 1 つに記載の内視鏡システム。

【0065】

## (付記 8)

上記ソフトウェアは、上記入力部のほか、画面上で設定自在なタッチパネルであることを特徴とする付記 1 から付記 7 の何れか 1 つに記載の内視鏡システム。

【図面の簡単な説明】

【0066】

【図 1】本発明の第 1 の実施の形態に係る内視鏡システムを示す全体構成図。

【図 2】同、内視鏡と観測装置とを接続した際に起動されるモニタ画面を示す平面図。

【図 3】同、患者情報を日本語（かな漢字変換）入力する際のモニタ画面を示す平面図。

【図 4】同、患者情報を英字入力する際のモニタ画面を示す平面図

【図 5】同、患者情報を数字入力する際のモニタ画面を示す平面図。

【図 6】同、患者情報入力後の確認画面が表示されたモニタ画面を示す平面図。

【図 7】同、第 1 変形例を示し、患者情報を日本語（かな漢字変換）入力する際のモニタ画面を示す平面図。

【図 8】同、第 2 変形例を示し、背景に内視鏡画像が表示され、タッチパネル方式にて日本語（かな漢字変換）入力する際のモニタ画面を示す平面図。

【図 9】同、第 3 変形例を示し、ソフトウェアの構成を示す平面図。

【図 10】本発明の第 2 の実施の形態に係る内視鏡システムを示す全体構成図。

【図 11】同、内視鏡と観測装置とを接続すると共に、内視鏡の挿入部と操作部とを接続した際に起動されるモニタ画面を示す平面図。

【符号の説明】

【0067】

- 1・・・内視鏡システム
- 2・・・電子内視鏡
- 3・・・先端部
- 4・・・挿入部
- 5・・・操作部
- 6・・・操作レバー
- 7・・・ユニバーサルコード
- 8・・・接続部
- 9・・・検出用チップ
- 10・・・観測装置
- 11・・・検出装置
- 12・・・記録装置
- 13・・・モニタ
- 14・・・モニタ画面
- 15・・・設定タブ群
- 16・・・選択ポインタ
- 17・・・患者氏名表示部
- 18・・・表示部
- 19・・・日時表示部
- 20・・・入力項目表示部

10

20

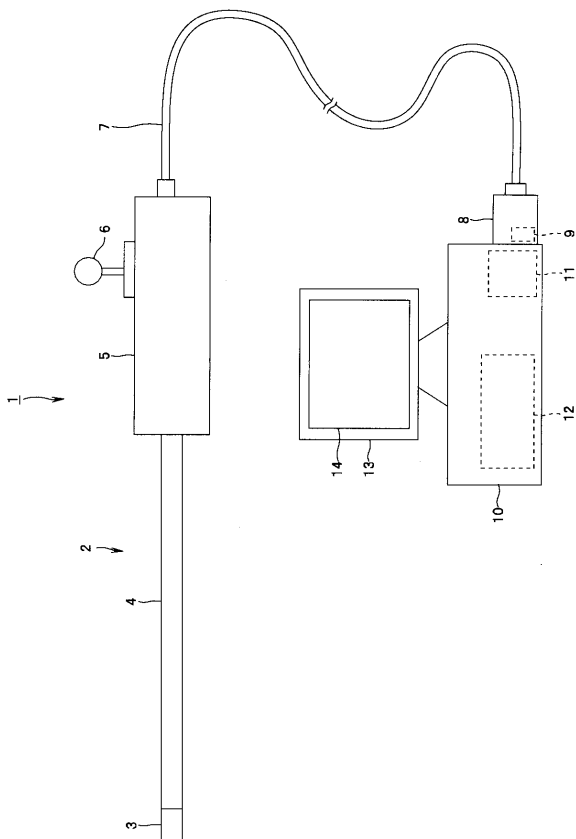
30

40

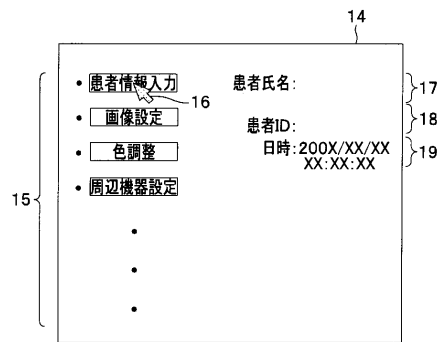
50

- 2 1 . . . 入力セル
- 2 3 , 2 3 a . . . ソフトキーボード
- 2 4 , 2 4 a , 2 4 b . . . 変更キー群
- 2 5 . . . 内視鏡画像
- 2 7 . . . 挿入部コネクタ
- 2 8 . . . チップ
- 2 9 . . . 検出部 . . . . 行
- F . . . 指

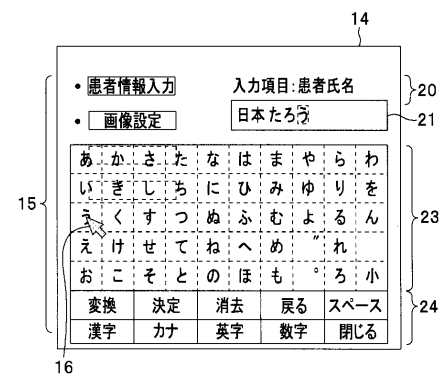
【 図 1 】



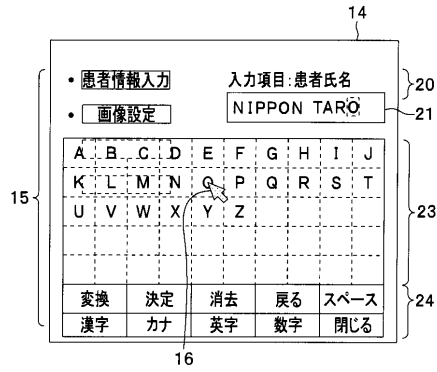
【 図 2 】



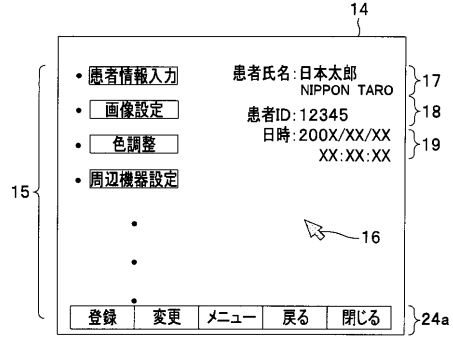
【 図 3 】



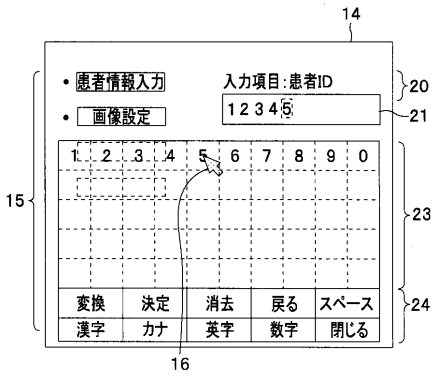
【図4】



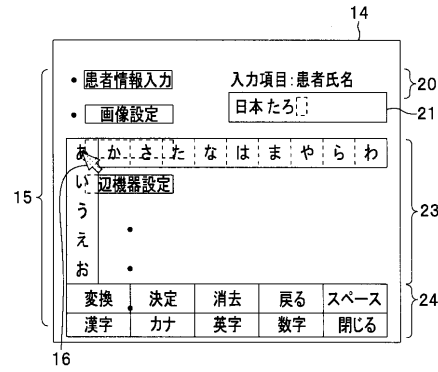
【図6】



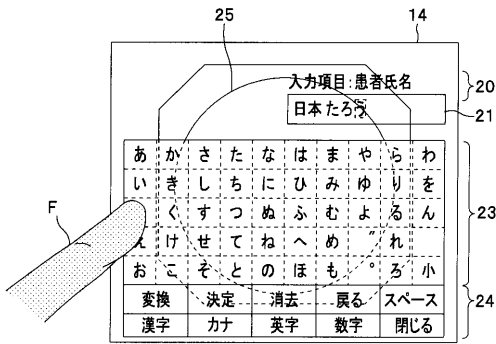
【図5】



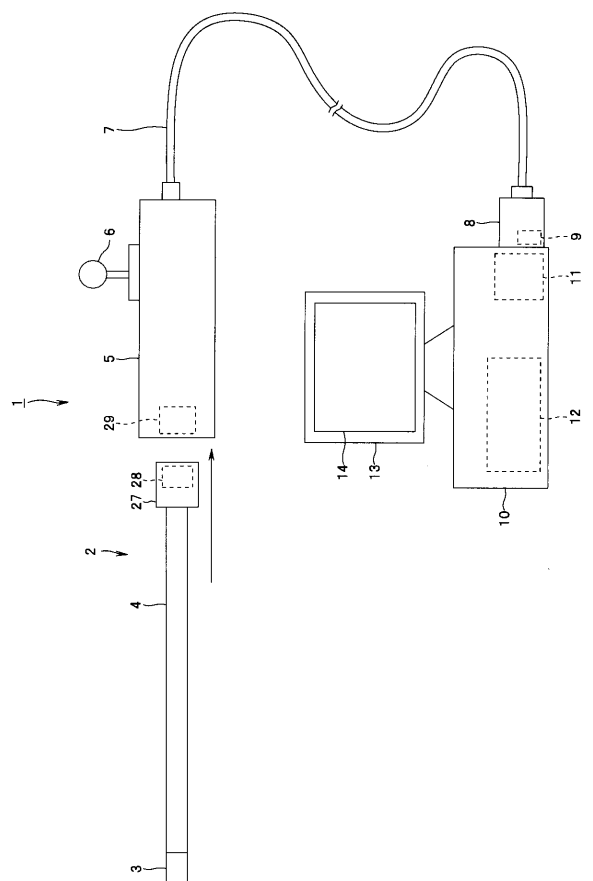
【図7】



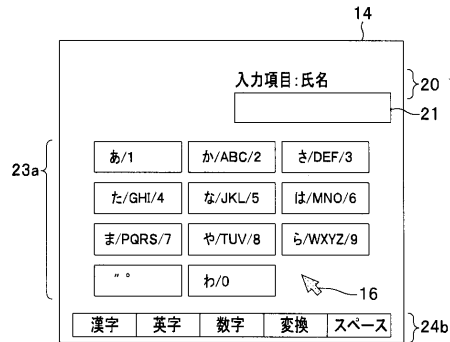
【図8】



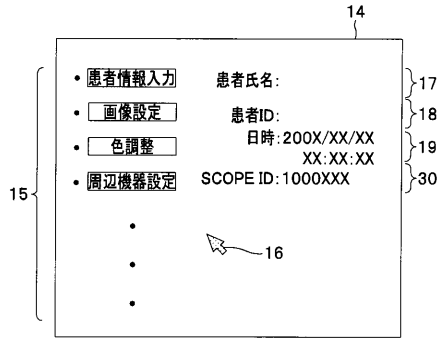
【図10】



【図9】



【 図 1 1 】



专利名称(译)	内窥镜系统		
公开(公告)号	<a href="#">JP2008029521A</a>	公开(公告)日	2008-02-14
申请号	JP2006205143	申请日	2006-07-27
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	浦川 勉		
发明人	浦川 勉		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/04 G02B23/24		
CPC分类号	A61B1/00066 A61B1/00039 A61B1/00059 A61B1/00105 A61B1/04 G02B23/2484		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B1/04.370 G02B23/24.Z A61B1/00.640 A61B1/00.650 A61B1/04 A61B1/045.610 A61B1/045.622 A61B1/045.640		
F-TERM分类号	2H040/DA21 2H040/DA51 2H040/DA53 2H040/FA13 2H040/GA10 2H040/GA11 4C061/FF12 4C061/JJ11 4C061/WW14 4C161/FF12 4C161/JJ11 4C161/WW14 4C161/YY01 4C161/YY12 4C161/YY15		
代理人(译)	伊藤 进		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

要解决的问题：提供一种紧凑且不妨碍用户的技术活动区域的内窥镜系统，同时便于输入各种信息。  
 ŽSOLUTION：内窥镜系统1包括：内窥镜2，其设有输入部分6；监视器13，用于显示由内窥镜拍摄的图像；观察装置10可自由地安装在内窥镜上或从内窥镜上拆卸下来，用于自动显示当与内窥镜连接时可由显示器上的输入部分自由设定的设定图像。Ž

